

H20_I 都市緑地法の各種制度活用と管理運営および都市環境形成に寄与する民有緑地等についての調査

調査項目 都市緑地法の各種制度活用と管理運営および都市環境形成に寄与する民有緑地等についての調査

調査年次 平成 20 年度 章番号〔I-①都市開発圧力・管理運営・都市環境形成に寄与する緑地に関する調査〕

目的

人口減少時代に対応したコンパクトシティなどの持続可能なまちづくりを目指す中で、緑地保全についても、これまでの既成市街地周辺部の都市開発圧に対する開発抑制策のひとつという位置づけから、都市環境形成策のひとつといった今日的な位置づけも必要となっていると想定されるため、都市開発圧力の状況について把握し、大都市における緑地保全の今日的位置づけとこれらの取り組みにより保全された緑地の管理運営方策について整理し、各都市の緑地の管理運営方法における課題と方向性を探る。

また、今後の都市環境形成に寄与する緑のひとつとして、本年度調査ではCO₂の吸収源となる民有緑地等の現状と今後の創出可能性、生物多様性に寄与する緑のネットワーク計画・公園緑地の事例の収集を探り、そのあり方と課題をまとめることとする。

概要

過去の大都市調査において取り組まれた緑地保全に関する調査内容・結果を整理した。大都市各都市において、従来緑地保全の必要性として大きな位置を占めてきた都市開発圧の現状とその評価を明らかにした。緑地の管理運営方法及び都市環境形成に寄与する民有緑地等について、各都市から事例を収集し、緑地保全の今日的位置づけの検討と課題の整理を行った。

結果

■ 緑地保全の今日的位置づけの検討

①大都市調査等における緑地保全の取り組み経過

①-1 大都市都市公園機能実態共同調査における民有緑地保全に関する取組み

「保全されなかった緑地とその理由」(平成6年度)、緑地保全の方向性の提起(平成7.8年度)、民有緑地保全策のフォローアップ(平成10.11年度)に取り組み、市民緑地制度創設の側面支援、多元・多重型緑地保全策の推進、リバースモーゲージや企業との接点による調査研究を行ってきた。

①-2 大都市問題協議会での検討

繰り返し同じような調査テーマが見られる面もあるが、平成のはじめは緑地保全の仕組み、制度適用の情報交換、平成10年を過ぎると市民参加・企業参加・パートナーシップ形成、近年は街路樹、保存樹林、緑化地域指定等、きめ細かい緑地の保全創出に関する調査が多い。

②緑地に対する都市開発圧力の現状

②-1 土地利用细分メッシュによる大都市の緑系土地利用の減少動向

近年になるに従って大規模・面的な緑系土地利用の減少は少なくなる傾向にあるほか、都市の一部の地域に集中していたものが拡散する傾向にあり、幹線道路などの沿道部での減少も目立つようになってきている。

②-2 各都市の開発許可申請状況

最近5年間の各都市の開発許可状況をみると、特に市街地周辺部での緑地を減少させるような開発が収まっているわけではなく、今後も緑地保全施策を継続して進めていく必要がある。

③緑地保全の今日的位置づけと課題の整理

緑地保全をとりまく今日的状況と、各都市の現在の緑地保全施策の状況、都市開発圧力状況から、大都市における緑地保全の今日的位置づけと課題について整理した。

■ 緑地の管理運営方法の検討

①保全された緑地における管理運営状況

札幌市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市の12の事例があげられた。今後の課題については、緑地を担保していくための財源に関する課題がもっとも多く、次いで維持管理活動の担い手確保や活動の継続に関するものが多くなっている。

②保全された緑地における市民参加

札幌市、仙台市、千葉市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市の10の事例を収集した。

■ 都市環境形成に寄与する民有緑地等についての調査

調査項目 都市緑地法の各種制度活用と管理運営および都市環境形成に寄与する民有緑地等についての調査

調査年次 平成 20 年度 章番号 [I -①都市開発圧力・管理運営・都市環境形成に寄与する緑地に関する調査]

①CO₂ 吸收源となりうる民有緑地等の状況と可能性に関する調査

既存のG I Sによる緑被地データおよび土地利用に関するデータを有するサンプル都市として、今回の調査では名古屋市を抽出し、検討を行うものとした。また、神戸市において平成 18 年度に「神戸らしい緑地規制のあり方調査業務」でG I Sによる緑地評価を活用して試算を行った。

②生物多様性に寄与する公園緑地等の事例の収集

各都市での市民参加による環境調査の事例として、仙台市、千葉市、名古屋市、大阪市の 5 つの事例があげられた。大都市共同での調査として実施する場合の課題として、方針やテーマ設定についての十分な調整、スケジュール調整、調査に精通した専門家の協力、調査活動経験のある市民の参加などがあげられた。

課題

①緑地保全の今日的位置づけと課題の整理

緑地保全に関する様々な施策は、当初の開発を抑止する＝土地利用を凍結するという目的は達せられたが、厳しい財政状況から見て今後全ての必要な緑地を取得することは難しい。

その一方で、良好な緑地の維持や利用効果など緑の有する多様な効果を発揮することが求められており、単に緑地の土地利用を凍結するだけでなく、どう維持管理していくかが重要な課題になっている。

さらに、緑地系ではない土地利用からの開発も同程度以上行われており、こうした開発での緑地の創出と、創出された緑地の継続・保全の重要性も高まってきている。従来開発条例等によりこうした大規模開発地での緑地の創出は取り組まれてきたわけであるが、こうした緑地が増加するにつれ、その創出された緑地の質の確保、継続性の確保、利用と維持管理の役割分担なども課題となってくると思われる。

②都市環境形成に寄与する民有緑地等の保全・創出・管理運営のあり方と課題の整理

CO₂ の吸收源としての役割は、微量ではあるものの都市の緑地の持つ機能のひとつとして有効なものであり、市民ひとりひとりの身近な取り組みとしてどのように有効にアピールしていくかが重要である。また、都市内にまだ担保されていない緑地の保全や既存緑地の樹木の育成も都市内のCO₂ の吸收源としての緑地の重要な課題である。

大都市共同調査としてCOP10にアピールしていく方式としては、各都市の取り組みをパネル展示によりアピールする方式が妥当であると考えられる。

なお、現時点ではCOP10実行委員会において具体的な出展計画等は定まっていなかったため、今後これらが具体化した段階で、改めてその内容に合わせたパネル展示の内容と方法を検討する必要がある。

これからの緑地保全における管理運営・活用方策

緑地保全における市民参加の状況をみると、N P O など法的根拠を有する団体ではなく任意の団体に留まっているものが多く、メンバーも固定化され、高齢化などにより活動の継続が課題となっている団体も多い。このため、こうした市民団体に対して、新規メンバーの確保、活動するための財源の確保などにより継続していくためのノウハウを支援・蓄積していく必要がある。

また、行政との連携についても、行政からの経済支援・資材提供などに対して市民団体側が維持管理のための安価な労働力提供にとどまる側面もあり、市民団体の自立強化と行政による適切な支援、公平な利用の確保という関係を探る必要がある。

キーワード

都市緑地法、緑地保全、管理運営、民有緑地、大都市調査、都市開発圧力、今日的位置づけ

事例公園等